

平成30年度進行管理・評価シート
岡崎市歴史的風致維持向上計画（平成28年5月19日認定）
（最終変更平成30年3月29日）

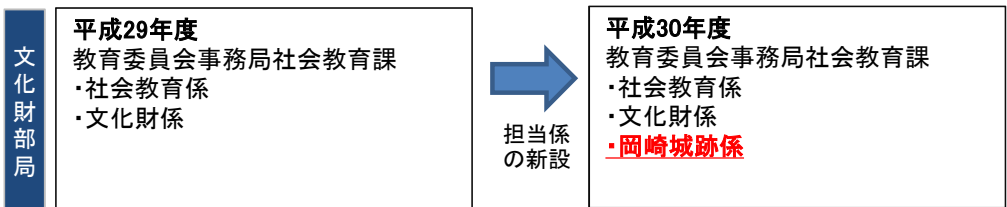
□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画の活用(景観法)	2
2 屋外広告物の規制(屋外広告物法)	3
3 市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 岡崎城跡発掘等調査事業	5
2 歴史文化基本構想策定事業	6
3 郷土読本作成等事業	7
4 歴史学習教室等事業	8
5 案内人養成事業	9
6 歴史的建造物実態調査事業	10
7 無形民俗文化財等調査支援等事業	11
8 伝統的技術・活動継承支援等事業	12
9 岡崎(城址)公園整備事業	13
10 文化財建造物保存修理事業	14
11 歴史的建造物修理・修景事業	15
12 歴史的建造物復元等整備事業	16
13 無電柱化事業	17
14 道路美装化事業	18
15 まちなみ景観整備事業	19
16 サイン・案内板整備事業	20
17 観光受入環境整備事業	21
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査、保存活用計画の策定	22
2 文化財の保存修理事業	23
3 文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組	24
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	25・26
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 市民意識や認知度の向上	27
2 観光入込客数等の推移	28
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	29

評価軸①-1
組織体制

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
計画の推進体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	計画策定検討組織「岡崎市歴史的風致維持向上計画策定検討会議」を「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」に改編し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行う。計画変更に関わる検討事項がある場合や、事業実施に係る懸案事項等がある場合には、「岡崎市歴史まちづくり協議会」に意見聴取を求めるものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
庁内体制として、事務局の組織改正が行われた。(担当係の新設) 「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議(部長級)」及びその下部組織の「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進部会(課長級)」を開催し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行った。(各2回) 「岡崎市歴史まちづくり協議会(法定協議会)」を開催し、各事業の進捗報告における意見聴取を行った。(1回) これらにより、事業の着実な推進を図ることができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「岡崎市歴史まちづくり協議会」「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議及び同推進部会」を定期的に開催し、進捗報告や事業評価を行う。		
状況を示す写真や資料等			

◆組織改正(庁内体制(事務局)の推移)



◆推進体制



評価軸②-1
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	平成30年度
景観計画の活用(景観法)		現在の状況	
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
景観形成重点地区においては、行為の届出を機会に協議を行い、建築物等の景観誘導を図る。新たな地区の拡大についても検討し、重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。景観法第19条の規定に基づき、良好な景観の形成に寄与する重要な建造物を指定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で
平成24年(2012)策定の「岡崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し地区の特性に応じた規制誘導(景観協議:60件、法定届出:21件)を行った。また、地域の景観形成上、重要な建造物として、景観重要建造物を2件指定(合計12件)することにより、良好な景観形成が図られた。

進捗状況 ※計画年次との対応
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
新たな景観形成重点地区の指定に際しては、地区内の住民間等の合意形成のために十分な説明と議論が必要である。岡崎城周辺においては、住民の合意が得られた地区から順次、景観形成重点地区の指定を進めることとする。

状況を示す写真や資料等

景観形成重点地区(八帖地区)	景観形成重点地区(藤川地区)	景観形成一般地区(市全域)																																				
◆条例に基づく景観協議及び法定届出 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> <tr> <td>景観協議</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>法定届出</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	景観協議	3件	2件	4件	法定届出	0件	0件	0件	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> <tr> <td>景観協議</td> <td>8件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>法定届出</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	景観協議	8件	3件	4件	法定届出	0件	0件	0件	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> <tr> <td>景観協議</td> <td>42件</td> <td>41件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>法定届出</td> <td>19件</td> <td>15件</td> <td>21件</td> </tr> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	景観協議	42件	41件	52件	法定届出	19件	15件	21件
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																			
景観協議	3件	2件	4件																																			
法定届出	0件	0件	0件																																			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																			
景観協議	8件	3件	4件																																			
法定届出	0件	0件	0件																																			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																			
景観協議	42件	41件	52件																																			
法定届出	19件	15件	21件																																			

◆景観配慮指針(自主配慮)		◆景観協議の対象行為	
項目	推奨配慮指針(自主配慮)	区分	規模
建築物及び工作物	高さ	建築物	高さ18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの
	位置	工作物	高さ5メートルを超えるもの
	形態	①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える構築物 ③高さが5メートルを超える高層塔、高層鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える構りよう、ごみ焼却炉、積込機その他これらに類するもの	
	色彩	①新築、増築、改築又は移転 ②外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	
屋外設備	①屋外に設ける設備(空調機等の室外機)は、道路等の公共空間から高視見にくい場所に配置するよう努める。 ②冷暖房設備は、建築物等との調和に配慮し、積層や木製部材で囲うか色彩を工夫するよう努める。	①新築、増築、改築又は移転 ②外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	

◆届出対象行為

区分	規模	行為
建築物	高さが10メートルを超えるもの	新築、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替
工作物		新築、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替

◆景観形成基準(行為の制限)

項目	指導基準(勧告)
建築物及び工作物	①地盤面からの高さが15メートルを超えるものとする。 ②ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。

◆区域図



◆景観重要建造物

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
景観重要建造物指定件数	0件	2件	2件
現状変更の許可件数	3件	2件	3件



第11号 日本福音ルーテル岡崎教会 教会堂
(指定日:平成30年(2018)9月1日)



第12号 十王堂
(指定日:平成31年(2019)3月1日)

評価軸②-2
重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
屋外広告物の規制(屋外広告物法)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 重点区域やその周辺地域において、景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物の規制の強化の検討や地域の特性に応じたガイドラインを策定するなど、重点区域における歴史的風致の維持向上に関する実効性を高めていくとともに、積極的に歴史的風致に調和するよう、良好な屋外広告物の誘導を図っていくものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成14年(2002)制定の「岡崎市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置に対し、規制区分及び表示面積に応じた規制誘導(平成29年度:402件、平成30年度:432件)を行った。更に、違反広告物(はり紙、はり札、広告旗、立看板)の簡易除却(平成29年度:12回、平成30年度:12回)を行うことにより歴史的風致に調和する良好な景観形成を図ることができた。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない 屋外広告物行政に係る諸制度を活用しながら、屋外広告物の適正化を進めるため、屋外広告物適正化計画を策定し、関連条例を改正する。

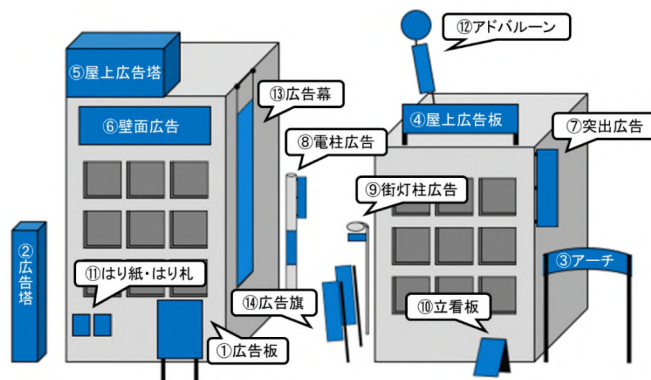
状況を示す写真や資料等

◆主な規制内容

区分	広告板	広告塔	屋上広告	壁面広告板	
禁止地域 (条例第3条)	一般広告物	表示不可	表示不可	表示不可	
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 木造 高さ 建築物の高さの2分の2以下 地上から10m以下 面積 20㎡以下 20㎡以下	面積20㎡以下
他の広告物を含めた最大可視面積が10㎡以下は許可不要。10㎡を超えるとき許可必要。全ての広告物の最大可視面積が20㎡まで表示可能。20㎡を超えると表示不可					
市の区域	一般広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 木造 高さ 建築物の高さの3分の2以下 地上から10m以下 面積 制限なし 20㎡以下	住居系の用途地域は面積20㎡以下
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物 耐火・不燃構造 木造 高さ 建築物の高さの3分の2以下 地上から10m以下 面積 制限なし 20㎡以下	住居系の用途地域は面積20㎡以下
面積に関係なく許可必要					
他の広告物を含めた最大可視面積が20㎡以下は許可不要。ただし、禁止地域を除く住居系の用途地域は10㎡を超えるとき許可必要					

※1 禁止地域を除く住居系の用途地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域をいう。
※2 面積は、広告板にあつては片面面積、広告塔、屋上広告、壁面広告にあつては最大可視面積を指す。

◆屋外広告物の種類



◆申請届出等の件数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
更新許可	426件	317件	341件
新規許可	100件	85件	91件
屋外広告業届	366件	346件	364件
違反除却件数	389件	241件	222件

※屋外広告物適正化旬間(9.1~9.10)において、愛知県広告美術業協同組合とも連携し、違反屋外広告物の意識啓発の呼び掛け、パトロールを実施した。



違反広告物の簡易除却
(H30.11.22)

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成30年度
市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」に基づいて、景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、優れた眺望景観の保全を図るため、眺望景観の保全に関する計画(眺望計画)を定めることができる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成30年7月1日から、変更命令が可能な強制力のある規制手法へ移行し、建築物等の高さ制限を行い、大樹寺から岡崎城天守を望む眺望(通称:ピスタライン)が保全された。(平成29年度:協議1件・届出1件、平成30年度:協議1件・届出1件)

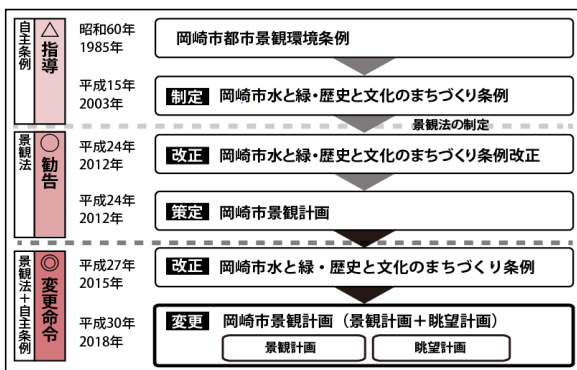
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

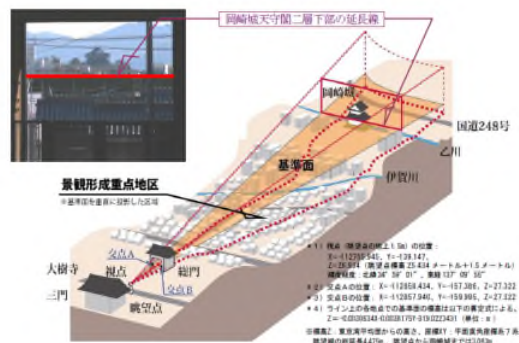
計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

新たな眺望景観保全地域の指定に向けて、広く市民に親しまれている一級河川矢作川水系乙川に架かる殿橋から岡崎城天守を望む眺望について、保全する区域や方針、保全のための行為の制限に関する事項の検討を進めていく。

状況を示す写真や資料等



規制手法の移行



眺望景観保全地域の概念図

【眺望景観保全地域】

優れた眺望景観を保全するために必要な土地の区域

【特別地域】

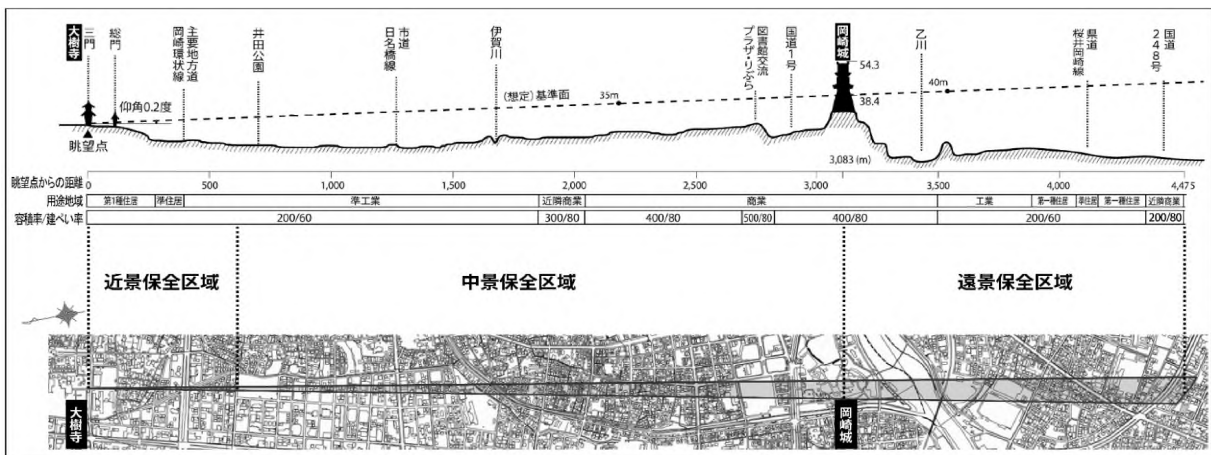
眺望景観保全地域内で建築物又は工作物の高さ又は形態意匠が眺望景観に及ぼす影響が特に大きいと市長が認める土地の区域

【眺望景観保全基準】

項目	指導基準(勧告)
建築物及び工作物の高さ	□建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 □ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望



大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
岡崎城跡発掘調査事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和55年度(1980)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 市指定史跡岡崎城跡の価値を高め、保存・活用することを目的に、発掘調査や文献調査などの詳細調査を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

城郭遺構の全容を把握するため、計画的に発掘調査を実施した。《史跡指定地内》本丸天守台石垣発掘調査《史跡指定地外》籠田公園発掘調査、御旗公園発掘調査、天守台石垣発掘調査では全国の城郭で2例目となる金箔瓦が出土した。籠田公園、御旗公園の発掘調査では総堀の痕跡を確認するなど、歴史的価値の解明を進めていった。発掘調査ごとに現場公開期間を設け、現地説明会を開催した(3回)。延べ参加人数は約800名で高い関心を集めた。更に学芸員による石垣めぐりツアーを開催し、120名を超える応募があり、参加者へ岡崎城跡を価値づける重要な要素である石垣についての理解を深めることができた。

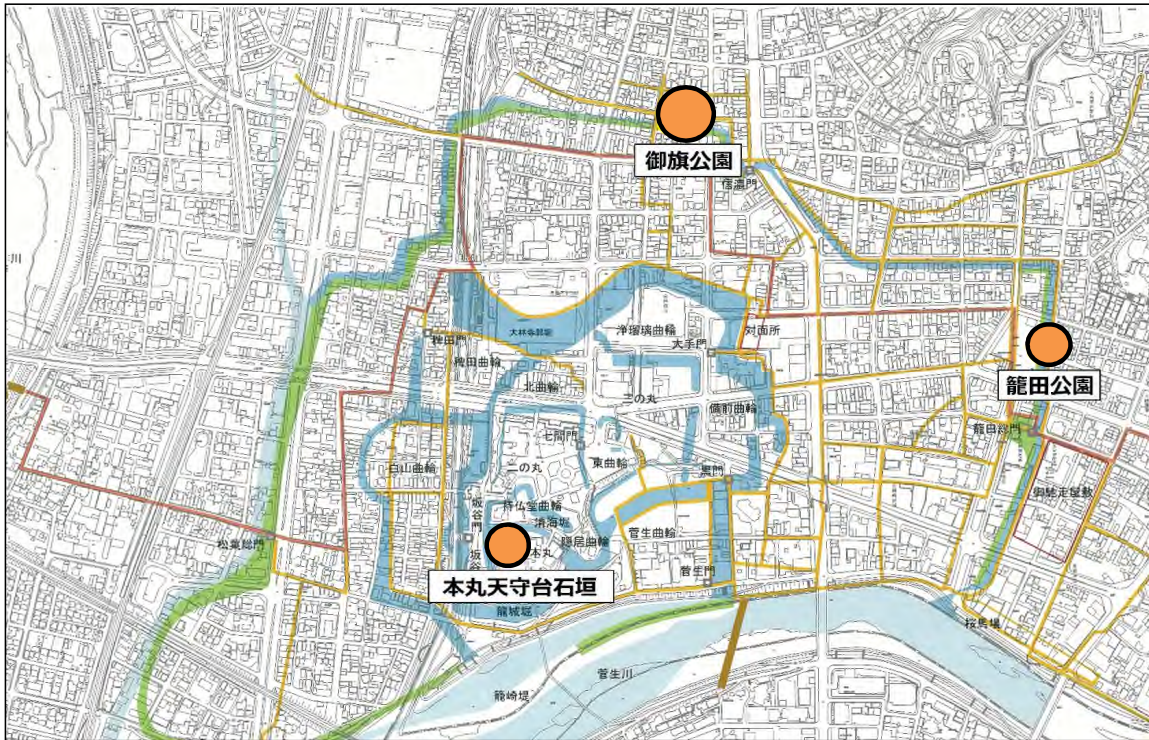
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

岡崎城跡の全容を把握するために計画的に発掘調査を進めていく。調査成果については、現地説明会の開催等を通じ、公表していく。

状況を示す写真や資料等



発掘調査箇所



本丸天守台石垣発掘調査現地説明会
(H30.9.8)



籠田公園発掘調査現地説明会
(H30.7.21)



石垣巡りツアー
(H31.3.3・17)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
歴史文化基本構想策定事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成28年度(2016)～令和2年度(2020)

支援事業名 文化遺産総合活用推進事業

計画に記載している内容 指定・未指定に関わらず、文化財を幅広く捉え、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存、活用していく市の基本的な考え方や文化財保護行政の方向などを示した「歴史文化基本構想」の策定を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史文化基本構想策定のための基礎資料とする歴史的建造物調査の1次調査として、建築後50年以上経過した建造物(社寺を除く)の悉皆調査を、愛知県建築士会岡崎支部、愛知県建築士事務所協会岡崎支部所属の建築士有志と市建築職員が連携して実施した。(平成28年度～平成30年度:調査対象全15,659件、平成30年度:22学区、調査対象5,739件)また、岡崎市文化財保護審議会委員の各専門分野ごとの部会にて、悉皆調査の内容や方法、歴史文化基本構想への反映方法を検討し(2回開催)、基本構想策定における文化財保護に関する基本的な考え方や方針を共有することができた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

平成28年度～平成30年度の3か年で市内全域の一次調査を完了した。平成31年度からは、文化財保護法の一部改正により「文化財保存活用地域計画」の策定を進めていく。

状況を示す写真や資料等

平成30年度 1次調査

調査回数	調査日	調査学区	班数(班)	参加人数(人)		調査対象物件(件)		調査物件数(件)		
				士会事務協	建築職員	70年以上	50年以上70年未満	70年以上	50年以上70年未満	50年未満
1	6/9	美合	8	19	8	105	286	13	12	0
2	6/16	美合	7	18	7	25	61	6	4	0
-	6/16	緑丘	-	-	-	26	130	4	3	0
-	6/16	生平	-	-	-	74	112	2	9	0
3	6/30	泰梨	5	12	5	88	102	8	3	1
-	6/30	奥殿	-	-	-	15	29	2	0	0
4	7/14	奥殿	6	16	6	120	137	23	10	0
5	7/21	奥殿	6	15	6	48	32	4	3	0
-	7/21	細川	-	-	-	73	166	6	0	0
6	11/10	細川	6	14	6	14	52	2	6	0
-	11/10	大門	-	-	-	36	85	2	1	0
-	11/10	恵田	-	-	-	54	50	2	0	0
-	11/10	夏山	-	-	-	39	23	8	0	2
7	11/17	夏山	7	16	7	81	85	2	4	0
-	11/17	豊富	-	-	-	178	146	13	3	0
8	11/24	豊富	5	13	5	73	88	6	9	5
-	11/24	宮崎	-	-	-	46	24	2	0	0
9	12/8	宮崎	8	17	8	349	189	36	2	1
-	12/8	形埜	-	-	-	108	93	3	0	0
10	12/15	宮崎	7	15	7	10	13	1	0	0
-	12/15	形埜	-	-	-	126	80	22	3	0
11	1/19	形埜	8	17	8	27	20	3	1	0
-	1/19	下山	-	-	-	178	110	17	4	2
-	1/19	岡崎	-	-	-	46	59	2	2	0
12	2/2	岡崎	6	12	6	39	153	2	1	0
-	2/2	羽根	-	-	-	51	220	5	3	0
13	2/16	羽根	5	10	5	21	93	0	1	0
-	2/16	福岡	-	-	-	94	218	10	6	0
14	2/23	福岡	5	11	5	40	106	3	6	0
-	2/23	上地	-	-	-	11	67	0	0	0
-	2/23	城南	-	-	-	10	19	1	1	0
15	3/2	六ツ美中部	7	14	7	114	350	8	4	0
15	3/2	六ツ美北部	-	-	-	47	124	2	1	0
16	3/9	六ツ美中部	7	17	7	6	29	1	0	0
-	3/9	六ツ美南部	-	-	-	112	192	15	18	0
-	3/9	六ツ美西部	-	-	-	55	139	2	1	1
17	3/16	六ツ美南部	1	2	1	9	33	0	0	1
18	3/23	報告会	4	18	0	-	-	-	-	-
小計	18日	22学区	-	256	104	2,106	3,633	199	119	2
合計	18日	22学区	-	256	104	5,739	-	-	-	-



歴史的建造物調査(一次調査)



調査報告会



歴史文化基本構想策定準備会 (H31.2.22)

歴史的建造物調査(一次調査)

【一次調査】

平成28年度～平成30年度の3か年をかけて、市内全域の歴史的建造物(建築後50年以上経過したもの)の目視による外観調査を実施した。

【策定スケジュール】

平成28年度～平成30年度:歴史的建造物調査実施

平成31年度～令和2年度:文化財保存活用地域計画策定

評価軸③-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
郷土読本作成等事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和5年度(1930)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 小中学校の郷土読本を毎年改定発行し、地域の産業や消費生活の様子、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情、地域の一員としての自覚を高める。また、市内47小学校区ごとに学区内の歴史、文化、自然、自慢などについて整理し、一冊の本「岡崎まものがたり」にまとめ、各学区の図書室や小中学校の蔵書とするとともに、岡崎市のプロモーション資料としても活用する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

小学校3・4年生編、6年生編の郷土読本「おかざき」、及び中学校の副読本「岡崎」に掲載の資料等を編集・更新し、小改訂を行った。また、これらの冊子を使用した「おかざき学習」を市内全小中学校で実施した。

更に平成28年度に各小学区協力のもと作成発行した「岡崎まものがたり」の内容を、平成29年度から引き続きケーブルテレビでの放送やHPに掲載することで広く普及啓発を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

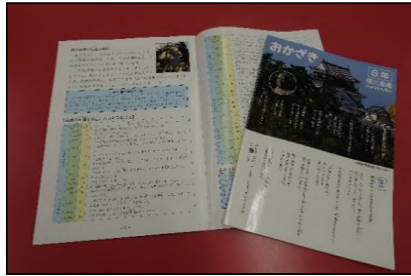
計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

来年度、郷土読本「おかざき」については、小学校新学習指導要領の完全実施(平成32年)を見据え、小学校郷土読本『おかざき』3・4年上・下の大改訂に着手する。2年間かけて改訂を行い、平成33年度からの使用を目指す。併せて、指導の手引き・評価問題の作成を行う。

状況を示す写真や資料等



郷土読本(小学校3・4年生編)



郷土読本(小学校6年生編)



副読本(中学生編)

「岡崎まものがたり」の冊子

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
歴史学習教室等事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和41年度(1966)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 文化財への市民の理解を深めるための講座(文化財移動教室、親子文化財教室等)を企画、準備し、開催する。また、子供向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎市文化財保護審議会委員を講師としてテーマごとにコースを設定し、文化財を訪ねる「文化財移動教室」を開催した(10回、450名応募、212名参加)。また、親子が一緒になって文化財に触れる「親子文化財教室」も開催した(1回、15組応募、31名参加)。

人々の暮らしの移り変わりや祭り、岡崎の偉人の功績などを紹介する「岡崎むかし館」では、小学校社会見学の受入れ(21回)を行うとともに、定期的に企画展(4回)や催事(22回)を開催した。

本市の維持向上すべき歴史的風致をテーマとして取り上げる「歴史まちづくりシンポジウム」を開催し、普及啓発を図った(「岡崎城下の三大祭り」、138名参加)。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

文化財移動教室では、定員を上回る応募がある状況が続いており、引き続き魅力あるテーマのコース設定に努めていく。
 また、シンポジウムは幅広い世代が参加しやすいような企画の工夫をする。

状況を示す写真や資料等

◆「文化財移動教室」及び「親子文化財教室」



文化財移動教室(矢作三区山車)
(H30.10.12)



親子文化財教室(岡崎城石垣)
(H30.8.18)

◆岡崎むかし館



「岡崎むかし館で楽しむ むかしばなし・紙芝居」

○企画展示

- ・「岡崎市制70周年記念事業 葵博岡崎'87」 期間:平成30年3月29日～7月20日
- ・「カメラ・オーディオ」 期間:平成30年7月21日～11月30日
- ・「はかる」 期間:平成30年12月1日～平成31年3月15日
- ・「むかし館のひな飾り」 期間:平成31年2月2日～3月10日

○催事

- ・「岡崎むかし館で楽しむ むかしばなし・紙芝居」10回開催(7・12月を除く毎月第4木曜日)
- ・「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」12回開催(毎月第3日曜日)

◆岡崎市歴史まちづくりシンポジウム



岡崎市歴史まちづくりシンポジウム
(H31.1.27)



チラシ

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
案内人養成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成9年度(1997)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 岡崎の歴史文化資産の奥深い魅力、人々の伝統的な活動、まちなみと現在の岡崎市を同行して案内する観光ガイド(歴史かたり人)を専門の養成講座により、その知識や技能の向上に向けた養成を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

多くの観光客が来訪する岡崎公園内を中心に歴史文化資産を案内する「おかざき観光ガイドの会(43名)」の運営に対し助成し、研修を実施することでスキルアップを図った。(座学1回、現地5回)

また、市内に点在する歴史文化資産を案内する「岡崎歴史かたり人(17名)」の養成講座を実施(座学11回、現地1回)し、バスツアーや観光タクシー、まち歩き案内人としてガイド活動を行い、本市の来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今年度から、おかざき観光ガイドの会の研修部以外の部署が、独自に行っている研修についても算定したため実績数が増加している。精力的に活動しており、サービスの質も確保されているため引き続き事業を進めていく。

状況を示す写真や資料等

◆おかざき観光ガイドの会

- ・ガイド料 : 無料
- ・案内者数: 13,823人
- ・案内件数: 2,077件

・研修実績

	座学	現地
H30年度	1回	5回
H29年度	2回	3回
H28年度	1回	3回



「おかざき観光ガイドの会」案内

岡崎公園内を中心に歴史文化資産を案内する。

◆岡崎歴史かたり人

- ・ガイド料 : 有料
- ・派遣延べ人数: 140人

・研修実績

	座学	現地	接遇
H30年度	11回	1回	1回
H29年度	11回	1回	1回
H28年度	9回	3回	0回



岡崎公園、大樹寺、伊賀八幡宮、六所神社等の市内に点在する歴史文化資産について歴史的背景や物語を交えて案内する。

モデルコース

岡崎の絶景いまむかし! 家康公のふるさと岡崎・城下周遊パノラマコース(約6km 3時間)

名鉄東岡崎駅～六所神社～殿橋～菅生川端石垣～竹千代通り・竹千代橋～八丁蔵通り～八丁味噌蔵～三河武士のやかた家康館～岡崎城天守～名鉄東岡崎駅



「岡崎歴史かたり人」案内

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
歴史的建造物実態調査事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成28年度(2016)～令和7年度(2024)

支援事業名 民間事業

計画に記載している内容 未指定・未登録の歴史的建造物に対する調査研究を、建築士に依頼し、文献調査、関係者へのヒアリング調査、現地調査等により行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的建造物の専門家を養成する講座を、公益社団法人愛知県建築士事務所協会岡崎支部(景観整備機構)が実施し、全カリキュラムを受講した31名(サポートマスターは14名)が「岡崎歴史的建造物マスター」として登録され(平成29年度と併せて、岡崎市歴史的建造物マスター55名(サポートマスターは17名))、歴史的建造物の保存技術の向上や継承する人材育成を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

マスター養成講座修了者は、歴史的建造物調査(2次調査)への参加や歴史的建造物保存活用の専門家として派遣していくことを予定。

状況を示す写真や資料等

岡崎歴史的建造物マスター養成講座
(第2期:2018)
募集要項・申込書



募集人数 岡崎歴史的建造物マスター (定員30名)
 歴史的建造物等の保存活用の提案、修景、修理、整備に関する相談業務及び調査・作図業務の担い手となる専門家やアドバイザーを養成します。

サポートマスター (定員20名)
 岡崎市固有の歴史文化資産の守り手・継承活動、まち魅力の広報活動、歴史まちづくり及び歴史的建造物の保存活用に携わるサポート者を養成します。

申込期間 平成30年7月2日(月)～7月28日(土)

実施期間 9月1日(土)～2月9日(土)の間 11日間

主催 : 公益社団法人 愛知県建築士事務所協会 岡崎支部 (岡崎市景観整備機構)

後援 : 岡崎市、岡崎市教育委員会、公益社団法人 愛知県建築士事務所協会 公益社団法人 愛知建築士会岡崎支部

「岡崎歴史的建造物マスター」養成講座募集



「岡崎歴史的建造物マスター」養成講座(H30年度)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
無形民俗文化財等調査支援等事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成15年度(2003)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 指定文化財だけでなく、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、また、未指定文化財を含めた民俗文化財の活動を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者の確保、また民俗文化財の伝承の支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、県指定及び市指定無形民俗文化財等の保存育成に対して、活動費等の一部を支援した(6団体)。

更に岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金交付要綱に基づき、歴まち計画に記載された歴史的風致のうち50年以上続く歴史や伝統を反映した活動に対して費用の一部を支援し(6団体)、指定文化財や未指定文化財に対して継承を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

無形民俗文化財の保存育成活動支援のため、引き続き、補助金を支出していく。また、用具の新調以外の調査や記録の重要性を踏まえ、これらも含めて継続支援していく。

状況を示す写真や資料等

◆指定文化財(無形民俗文化財保存育成活動費補助金)

1団体につき、45,000円

【交付先】

- ・滝山寺鬼祭り(県指定)
- ・大嘗祭悠紀斎田(市指定)
- ・デンデンガッサリ(市指定)
- ・須賀神社祭礼山車及び祭りばやし(市指定)
- ・夏山八幡宮火祭り(市指定)
- ・山方手永御田扇祭り(市指定)



デンデンガッサリ(舞木町)

◆未指定(岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金)

1団体につき、補助割合1/2 限度額30万円

【交付先】

- ・本宿神明社の祇園祭(本宿町・3町内会)(提灯の新調)
- ・津島神社の天王祭り(市場町)(提灯の新調)
- ・十王堂の地蔵まつり(藤川町)(五色幕の新調)
- ・矢作神社の祭礼(矢作町)(山車庫の修理)



提灯の新調(本宿神明社の祇園祭)



五色幕の新調(十王堂の地蔵まつり)

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
伝統的技術・活動継承支援等事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成12年度(2000)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもて技術や技法を修得し継承しようとする者に対し、技術伝承にかかる活動費の支援を行う。また、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的工芸品に指定されている「岡崎石工品」の価値や魅力を広く周知するため、「ストーンフェスタ岡崎」を開催し、6万人以上の参加があった(例年1万人以上の参加、今年度は岡崎城下家康公秋まつりと同日開催)。更に「石材コンテスト2018」を同時開催し、業界の盛り上がりを見ることができた。また、神奈川県茅ヶ崎市とのゆかりのまち提携35周年を記念して岡崎の伝統工芸品である石製品を寄贈、周知し、全国三大石製品産地の一つに数えられる岡崎石製品の需要の開拓や地場産業振興につながった。

観光客が多く訪れる市内や県外のスポットで、岡崎の石製品、三河仏壇を始めとした伝統産業及び地場産業の展示、紹介及び実演(平成29年度:7回、平成30年度:5回)を行うことで、岡崎市のPRや伝統産業及び地場産業の振興を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	技術伝承、活動継承のため、より多くの方に興味関心を持ってもらえるように積極的なPRをするとともに、必要に応じて、実施内容や場所を更新する。

状況を示す写真や資料等



ストーンフェスタ岡崎(乙川河川敷)
(H30.11.3・4)



石材コンテスト2018受賞作品(乙川河川敷)
(H30.11.3・4)



矢づくり実演(道の駅藤川宿)
(H30.7.21・22)



ゆかりのまち石製品寄贈(茅ヶ崎市)
(H31.3.30)

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
岡崎(城址)公園整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成15年度(2003)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

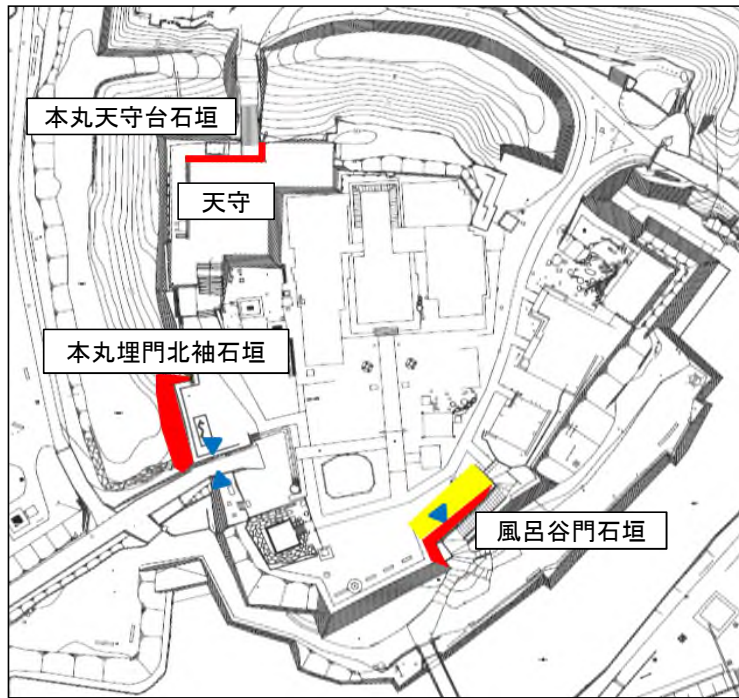
計画に記載している内容 市文化財に指定されている史跡岡崎城跡(岡崎公園)を、その歴史、自然、文化、観光等の資源を活用した城址にふさわしい公園として再整備を進める。また、史跡岡崎城跡を構成する重要な要素である石垣の修復を行う。そして、「史跡岡崎城跡整備基本計画(平成15年度)」を改訂し、史跡や岡崎公園の歴史的価値を活かした、観光客や市民に親しまれる公園としての整備の推進を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度に本丸天守台石垣、平成30年度に本丸埋門北袖石垣、風呂谷門石垣の三次元測量を行い、石垣の構築・修理年代を研究する資料とした。また、石垣の孕みなど、危険度が高い3か所について、変位計測する定点観測を実施し、孕み出し等の進行具合の確認を行い、今後の保存修理を進めるための資料を得た。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	石垣及び、石垣の天端付近などに、石垣を毀損している樹木が多数生育しているため、計画的に伐採を進めていく。

状況を示す写真や資料等



岡崎城郭図(内郭部分)



風呂谷門石垣
【施工前】天端上部の不安定な石材



【施工後】土嚢で天端を固定し土盛りで勾配を付け、天端石の土砂の流出を防ぐ

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
文化財建造物保存修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度(2015)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	文化財建造物の保存修理事業に対し補助を行う。重要文化財建造物である旧額田郡公会堂及物産陳列所は保存活用計画を作成した上で、保存修理事業を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
国の指定を受けている文化財(建造物)の保存修理費用の一部を支援し、保存修理を行い(信光明寺観音堂)(平成30年度～平成31年度の2か年事業)、歴史的風致の核となる建造物の保全を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財建造物の保存修理事業に対し、計画的に補助金を支出していく。旧額田郡公会堂及物産陳列所は保存活用計画に基づき、保存修理事業を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			

◆国指定重要文化財「信光明寺観音堂」保存修理(平成30年度～平成31年度の2か年事業)



信光明寺観音堂こけら葺屋根葺替風景



信光明寺観音堂(修理前)

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
歴史的建造物修理・修景事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度(2012)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)

計画に記載している内容 景観重要建造物(市域全域)又は歴史的風致形成建造物(重点区域内)に指定している建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎市景観形成補助金等交付要綱に基づき、景観重要建造物の外観の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援し、外観の保全を図った(4件)。
更に岡崎市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱及び岡崎市地域経済循環創造事業費(歴史的風致形成建造物活用事業)補助金交付要綱に基づき、歴史的風致形成建造物の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援することにより、建造物の保全を図り(2件)、良好なまちなみ景観の形成を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 公的支援に加え、民間資金の導入やノウハウの一層の活用により、経済活動の中で、歴史的建造物が持続的に保存・活用される制度の検討が必要である。

状況を示す写真や資料等

- ◆景観重要建造物
 - ・本光寺 山門・本堂 (屋根・外壁修理)
 - ・日本福音ルーテル岡崎教会教会堂 (屋根瓦修理)
 - ・善立寺 山門 (屋根修理)



善立寺 山門 修理前



修理後

- ◆歴史的風致形成建造物



旧富田家住宅(主屋) (屋根・外壁の修理)



旧富田家住宅(土蔵) (屋根瓦・外壁の修理)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況
歴史的建造物復元等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成29年度(2017)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 総構えの発掘調査や文献調査などの詳細調査結果を基に、関係機関と連携しつつ遺構の保存に配慮しながら、籠田総門を始めとする各種門や曲輪などを史実に基づいて適切な復元整備を行う。また、総構えの位置を現地で分かりやすく表示するための方法の検討と、その方法などに基づく表示の整備を行う。

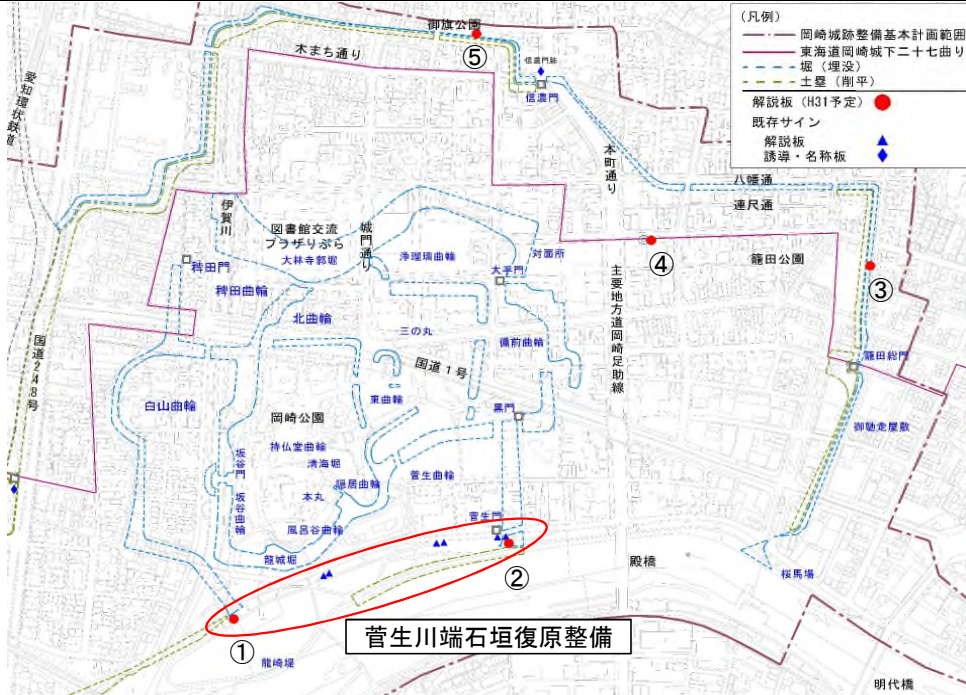
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎城跡菅生川端石垣の復元については、平成29年度から有識者調整会議を開催し課題等を検討するとともに、昨年度行った基本設計を基に整備に必要な実施設計を行った。
 更に岡崎城跡総構えの位置表示については、岡崎城跡総構え位置表示整備基本計画に基づき、発掘調査結果等を踏まえた、解説板等の整備に必要な実施設計を行い、岡崎城跡の城郭規模を体感できる環境整備に向けた検討を行い、市街地の魅力向上を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 文化財施設としての石垣整備は岡崎市では事例がないため、有識者の助言を受けながら整備を進めていく必要がある。
 サインは、総合案内、誘導案内といった階層別に適正な位置に配置して、まちなかの回遊性の向上を図る。

状況を示す写真や資料等



岡崎城跡菅生川端石垣復元の整備案



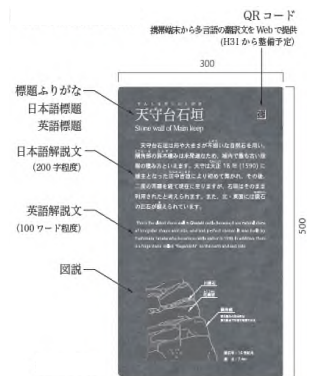
東端部の明確化 見学用园路整備



石垣毀損樹木の伐採
昭和期の石積撤去

平成31年度整備予定
 総構え位置表示解説板等

- ①菅生川端石垣(西側)
- ②菅生川端石垣(東側)
- ③籠田公園
- ④東海道岡崎城下二十七曲り
- ⑤御旗公園



デザインイメージ

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成30年度(2018)～令和7年度(2025)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域」「八帖地区」等の景観形成重点地区等内の路線について、それぞれの路線に応じた工法による無電柱化の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観について、電柱の移転(1柱)を行うことで、眺望景観の保全が促進され、歴史的風致が向上した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、電線管理者等と無電柱化に向けた協議を実施しつつ、無電柱化路線沿線の地権者の合意形成を図りながら事業を実施する。		
状況を示す写真や資料等			

◆電柱の支障移転(市道鴨田広元7号線)

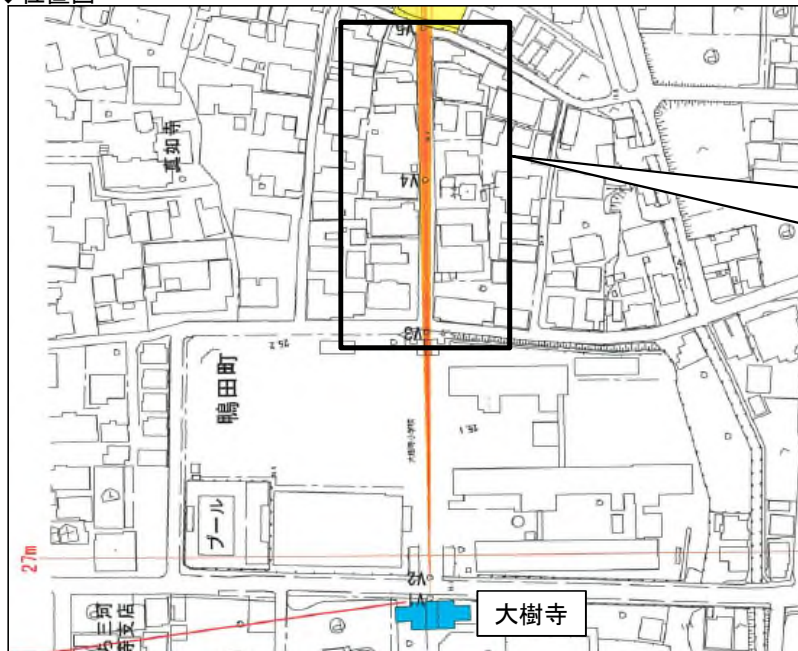


支障電柱移転前



電柱移転後

◆位置図



◆移転詳細



評価軸③-14
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
道路美装化事業	現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成29年度(2017)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 「八帖地区」「藤川地区」等の景観形成重点地区内の旧東海道等や大樹寺三門前等の路線について、脱色アスファルトや石畳風の道路舗装など美装化の整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

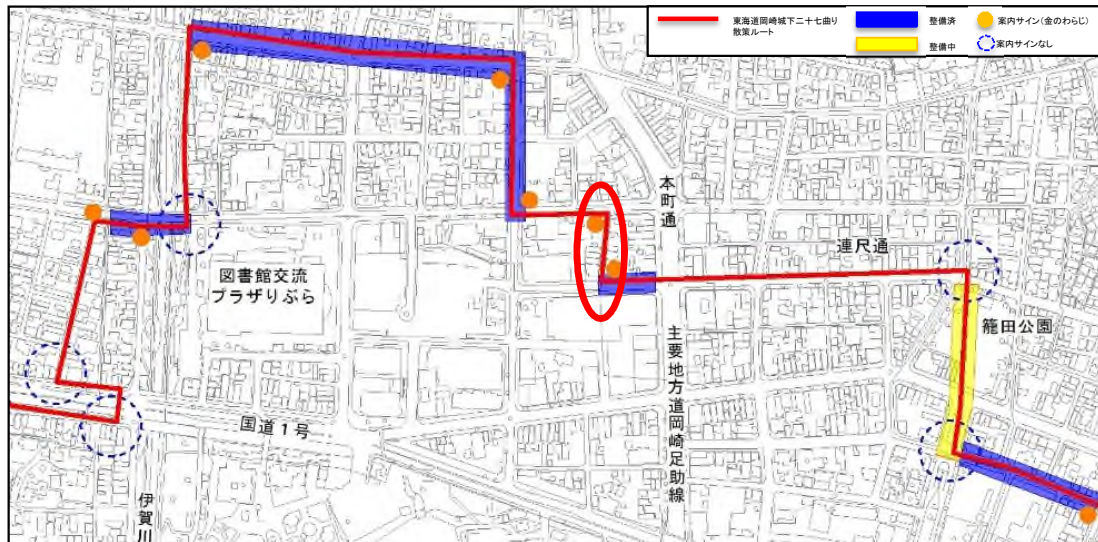
岡崎の市街地の歴史を伝える貴重な文化遺産であり、まちなかの活性化につながる回遊性の向上が求められている東海道岡崎城下二十七曲りについて、道路空間整備に関する修景整備計画に基づき、景観に配慮し、安全・快適かつ容易にまちなかを巡ることができる整備に向けて、道路延長が短くモデル的に整備を進める路線の詳細設計を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	舗装の打換えは、無電柱化事業や道路改修等の同時整備に努め、道路管理者の同意を得た上で進めていく。

状況を示す写真や資料等

◆東海道岡崎城下二十七曲り(市道材木町6号線)

延長65.0m、幅員4.0m	旧東海道を迷うことなく、安全・快適に、歴史的な風情を感じながら巡れるように、景観面に配慮した連続性のある路面舗装で修景整備する。
◇脱色アスファルト舗装工(石色)	旧城下町のエリアについては、一般的な道路に使用する黒色のアスファルト舗装から岡崎産の花崗石の砂利を用いた脱色アスファルトへ修景する。
◇L型側溝工	



現況



将来の整備後イメージ(フォトモンタージュ)

評価軸③-15
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
まちなみ景観整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成28年度(2016)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域」「八帖地区」等の景観形成重点地区等内において、岡崎市景観計画等に定めた景観配慮指針や基準に適合する建築物や工作物の外観修景に対して支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岡崎市まちなみ修景補助金交付要綱に基づき、景観形成重点地区において、景観まちづくりに特に寄与すると認められる建築行為等について、その外観の修理・修景に必要な費用の一部を支援(平成29年度:4件、平成30年度:6件)し、まちなみ景観の保全を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 重点地区等内において、文化財建造物や景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の周辺や、歴史的な道筋である旧東海道沿いなどの建築物や工作物の外観修景について優先的に補助金を交付する。

状況を示す写真や資料等

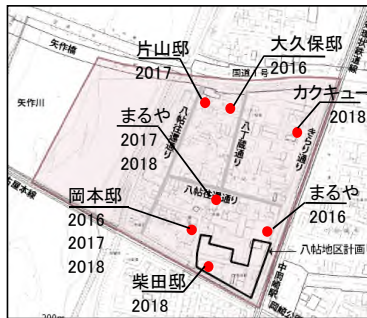
◆八帖地区景観形成重点地区

補助割合1/2 限度額100万円(建築物)
限度額30万円(工作物)

【交付先】

- ・カクキュー(外壁修景)
- ・まるや八丁味噌(板壁修景)
- ・岡本邸(板塀塗装)
- ・柴田邸(外壁修景)

平成28年度 3件
平成29年度 3件
平成30年度 4件
合計 10件



まるや八丁味噌(板壁修景)

◆藤川地区景観形成重点地区

補助割合1/2 限度額100万円

【交付先】

- ・旧野村家住宅(米屋)
(外観及び屋根修景)
- ・十王堂(歩行路等の整備)

平成29年度 1件
平成30年度 2件
合計 3件



旧野村家住宅(米屋)(外観及び屋根修景)

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
サイン・案内板整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成6年度(1994)～令和7年度(2025)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 歴史文化資産の周辺など来訪者の多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。また、案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICT技術の活用を踏まえた検討をする。

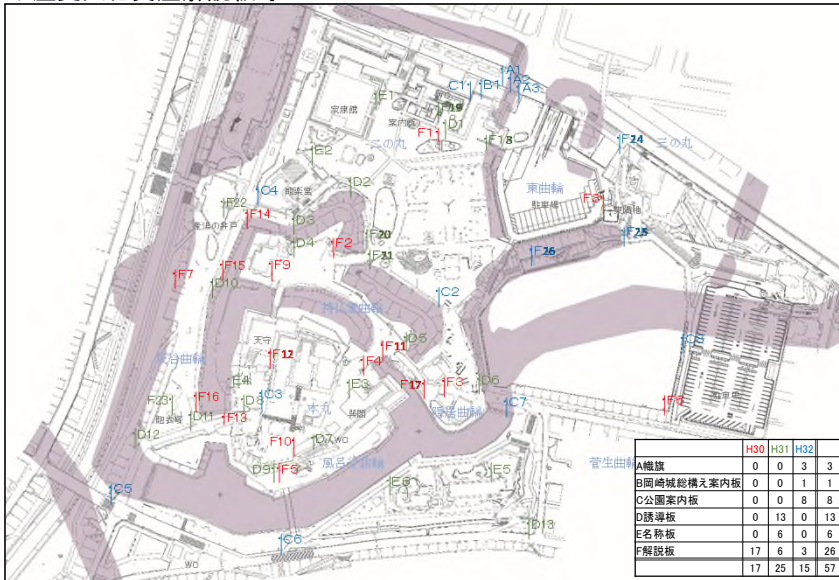
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史文化資産の価値と魅力をわかりやすく情報発信する歴史文化資産解説板を岡崎城跡(岡崎公園)に設置(17基)し、来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	急速に進化するICT技術を最大限に活用し、効果的かつ効率的なサインシステムを構築していくものとする。

状況を示す写真や資料等

◆歴史文化資産解説板等



岡崎城跡(岡崎公園)解説板等配置図



解説板

◆歴史文化資産解説板等サインシステム

デザイン方針

連続性と視認性の確保▽見やすく連続した案内となるよう統一したデザインとします。

景観への配慮▽岡崎城の歴史的な景観を阻害しない色彩・高さ・表示面積とします。

耐久性と経済性の確保▽壊れにくく劣化しにくい材質等でシンプルな形状や表示とします。

風格あるデザイン▽質感が高く経年とともに風合いが増すデザインとします。

現在のサインの状況

A 幟旗 高さ 8100

B 岡崎城総構え案内板 1100×1600 1.8

C 岡崎公園案内板 500×1000 1.8

D 誘導板 1000×180 1.4

E 名称板 1000×180 1.4

F 解説板(縦型A) 500×300 1.8

F 解説板(横型B) 300×500 1.8

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
観光受入環境整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度(2015)～令和7年度(2025)

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 魅力的な観光周遊ルートへの形成に向けた整備計画を作成し、受入のための具体的なソフトとハードの環境整備を行う。駐車場や観光用のタクシーの整備のほか、ワンデイパスなど公共交通利用促進、外国人向けの案内ガイドの育成や外国人向けの体験プログラムの開発と実施を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「歴史的風致活用国際観光整備計画」を策定した。
 本市を訪れる観光客の動向と外国人の国別の実態を把握するため、岡崎公園や名鉄東岡崎駅、JR岡崎駅など市内6カ所で開催した(調査期間:平成31年2月1日～3月31日)。
 市内に点在する歴史文化資産を繋いだ、ストーリー性のある観光ルートとして、「岡崎ぐるり早めぐりバスツアー」(平成29年度:18コース、40日催行、利用者数1,193人、平成30年度:21コース、70日催行(愛知デスティネーションキャンペーンの特別バスツアー:2コース、25日催行)、利用者数1,461人)や、「岡崎観光おもてなしタクシー」(平成29年度:2コース、15日催行、利用者数42人、平成30年度:2コース、13日催行、利用者数44人)を実施した。また、「岡崎城下家康公お城クーポン(まち歩きクーポン)」(平成29年度:販売数2,073枚、平成30年度:販売数2,368枚)や、「団体専用の旅行パック」(平成29年度:利用者数1,258人、平成30年度:利用者数1,270人)を販売し、観光客の利便性及び満足度の向上を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市内に点在する歴史文化資産を巡る市内回遊バスツアーや観光タクシー、まち歩きクーポンなどの着地型旅行商品を開発し、観光客の利便性及び満足度の向上を図っている。

状況を示す写真や資料等



岡崎ぐるり早めぐりバスツアー



岡崎観光おもてなしタクシー

平成30年度「岡崎早めぐりバスツアー」人気コース

- 自然を満喫！そば打ちとミツマタ群生鑑賞コース(平均乗車数30人)
- 岡崎歴史語り人で行く！竹善料理と奥殿陣屋バラ園散策コース(平均乗車数29人)
- 岡崎歴史語り人で行く！岡崎の秋満喫コース(平均乗車数29人)
- 岡崎歴史語り人で行く！そば打ちと柚子シロップ作り体験コース(平均乗車数29人)
- グレート家康公美武将隊と行く！岡崎満喫コース(平均乗車数29人)…等

チラシ

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
文化財の調査、保存活用計画の策定		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 岡崎城跡等の重要な文化財の整備に際しては、専門家等の知見を得るため、検討委員会を組織し、発掘調査等の調査を実施した上で、史実に基づいた適切な整備を行っていくものとする。
 重要文化財建造物「旧額田郡公会堂及物産陳列所」のように、経年劣化による破損が見られるものがあるため、保存活用計画を作成し、適切に維持、管理した上で修理を行っていくものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「岡崎城跡整備基本計画」に基づき、発掘調査を行い、歴史的価値の解明を進めていった。(評価軸③-1参照)
 【平成29年度】史跡指定地内: 月見櫓発掘調査、菅生曲輪枡形発掘調査、
 史跡指定地外: 籠田公園発掘調査、総構え発掘調査(中央緑道)、総構え土塁(乙川河川緑地)
 【平成30年度】史跡指定地内: 本丸天守台発掘調査 史跡指定地外: 籠田公園発掘調査、御旗公園発掘調査

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	これまでは開発等に対する調査が主であり、学術調査が少なかったため、城郭の発展過程や遺構の残存状況の全体的な把握が望まれる。計画的に発掘調査を進めていく。

状況を示す写真や資料等



籠田公園発掘調査(H30.7.2~H30.8.31)

岡崎城総堀跡の確認のために発掘調査を実施した。調査結果として石垣の存在が確認されたが、江戸時代の絵図を確認しても総堀に石垣が描かれているものはなく、石垣が江戸時代のものであるとは考えにくい。近代以降に総堀付近に新たに掘り込みをして石垣を構築する必要性もなく、旧来の総堀の名残が明治期にも残っており、これを踏襲して石垣が構築されたと考えられる。



本丸天守台石垣発掘調査(H30.8.20~H30.9.14)

天守台石垣の埋没状況や基礎構造について解明のために発掘調査を実施。南面の調査では地表面から約1mの下層で根石の下端部を確認。根石の手前ではこれまで知られていなかった礎石も確認された。北面の調査では『三つ葉葵紋』の金箔瓦が発見された。三つ葉葵紋の金箔瓦は城郭から出土したのは名古屋城に次いで二例目であり全国紙にも取り上げられた。



御旗公園発掘調査(H31.1.7~H31.1.25)

総堀の城内側の土塁や堀肩の検出を目的に発掘調査を行った。発掘調査により総堀の城下町側の土塁と思われる遺構が確認された。また土塁から総堀の堀底へと向かう法面(斜面)が確認された。総堀の深さは約2.4mまで確認されたが、堀底までは至っておらず、さらに深いものと考えられる。また総堀の上層には第二次世界大戦で被災した瓦礫等が堆積しており、総堀が戦前まで痕跡を留めていたことがわかった。

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		平成30年度
項目	現在の状況	
文化財の保存修理事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 文化財の修理においては、日常的な観察と定期的な現状把握に努め、破損等が判明した場合には、その状況や緊急性を勘案して修理時期を検討し、修理を実施していく。指定文化財の修理及び整備にあたっては、その内容に応じ所有者の経済的負担を軽減するために、必要な経費に対して補助金を交付し、文化財の確実な保存・活用を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理又は保存修理費の支援を実施し、適切な保存活用を図ることができた。(評価軸③-7、③-10参照)
 ・国指定重要文化財「信光明寺観音堂」保存修理(平成30年度～平成31年度)
 ・愛知県指定有形民俗文化財「大川神明宮の舞台」保存修理(平成30年度)

進捗状況 ※計画年次との対応

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理を実施していく。文化財の維持管理に万全を期すため、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対して補助金を支出している。

状況を示す写真や資料等



愛知県指定有形民俗文化財大川神明宮の舞台(修理後)



愛知県指定有形民俗文化財大川神明宮の舞台(修理前)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 イベントやシンポジウム等の開催や、文化財に係る情報を整理し、パンフレット等の情報誌の配布やホームページでの公開等を通じて、多様な形で情報を発信していき、市民が文化財に対して親しみや愛着、誇りを持てるよう努めていくものとする。
 各種団体との連携や多様な活動の一層の活性化を図るため、必要な情報提供や人材育成等の支援を積極的に行い、地域住民等が主体となる文化財保護活動を進めていくものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・岡崎城跡発掘調査現地説明会:平成29年度4回開催、延べ参加人数約1,200人
 平成30年度3回開催、延べ参加人数約800人(評価軸③-1参照)
- ・岡崎城跡現地見学会(平成29年度:3回開催、平成30年度:2回開催)(評価軸③-1参照)
- ・文化財移動教室(年10回開催)、親子文化財教室(年1回開催)(評価軸③-4参照)
- ・歴史的建造物調査を愛知建築士会岡崎支部、愛知県建築士事務所協会岡崎支部所属の建築士有志と連携して実施した。(評価軸③-2参照)

進捗状況 ※計画年次との対応

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

報道されることにより、更に文化財への関心が高まっている。現地説明会の開催など、積極的に情報発信を行っていく。

状況を示す写真や資料等



御旗公園発掘調査現地説明会
(H31.1.19)



岡崎城跡石垣ツアー
(H31.3.3)



親子文化財教室(岡崎城跡)
(H30.8.18)



文化財移動教室(旧本多忠次邸)
(H30.10.26)



歴史的建造物調査
(H31.3.9)



歴史的建造物調査報告会
(H31.3.23)

評価軸⑤

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	平成30年度
家康の父・広忠廟所 文化財指定の範囲拡大	平成30年4月5日	中日新聞 西三河版
家康行列 桜まつり 松平健さん、家康に	平成30年4月10日	毎日新聞
岡崎城跡の石垣保存修理基本計画を策定 ★	平成30年4月18日	中部経済新聞
403回忌 家康しのぶ 岡崎の大樹寺で法要	平成30年4月18日	中日新聞 西三河版
石垣カルテを作成 岡崎市教委216面分の現地調査完了 ★	平成30年4月19日	東海愛知新聞
岡崎城「石垣カルテ」作成 ★	平成30年4月19日	毎日新聞
石垣を健診 カルテ公表 岡崎城「早急対応必要」8か所 ★	平成30年4月19日	読売新聞
岡崎城石垣、カルテ作製 市が計画策定 優先度決め修理、保存★	平成30年4月24日	中日新聞 西三河版
岡崎城石垣カルテ作成 保存計画一環 ひびなど記録 ★	平成30年5月8日	朝日新聞
八丁味噌をPR 岡崎市、セントレアにパネル設置	平成30年5月9日	中日新聞 西三河版
歴史を感じる整備へ 籠田公園 土塁や町屋のイメージ再現	平成30年5月23日	東海愛知新聞
山方手永の御田扇祭	平成30年5月29日	東海愛知新聞
家康公検定が復活	平成30年6月19日	中日新聞
岡崎の特産品で新たな味 愛知学泉短大など商品化へ試食会	平成30年6月24日	中日新聞
保存・継承の資料に 岡崎市教委滝山寺鬼まつりの調査報告書	平成30年6月28日	東海愛知新聞
江戸期の形態脈々 岡崎市教委「鬼まつり」調べ報告書に	平成30年7月4日	中日新聞
鬼まつり江戸期には今の形 岡崎・滝山寺 市教委3年かけ調査	平成30年7月6日	読売新聞
岡崎城総堀の端 確認 石垣出土、明治以降築造か ★	平成30年7月19日	読売新聞
岡崎城遺構 きょう公開 学芸員が現地で解説 ★	平成30年7月21日	中日新聞
総堀跡の石垣公開 岡崎 発掘調査の現地説明会 ★	平成30年7月22日	東海愛知新聞
歴史的価値を判断 岡崎 建造物マイスター養成講座	平成30年7月24日	東海愛知新聞
墓石から石垣へ 変身にびっくり 岡崎城 親子ら探検	平成30年8月19日	中日新聞
伝承と伝匠 西武岡崎店 北斗の拳と三河の職人がコラボ	平成30年8月22日	東海愛知新聞
行きたいまちNo. 1に 岡崎市全国ふるさと甲子園	平成30年8月30日	東海愛知新聞
景観と歴史的風致 岡崎 建造物3件を指定	平成30年9月2日	東海愛知新聞
岡崎城石垣調査焼き物出土 田中吉政が築城 裏付け ★	平成30年9月7日	中日新聞(県内版)
吉政築城を裏付け ★	平成30年9月7日	東海愛知新聞
岡崎城石垣 根石を確認 ★	平成30年9月7日	読売新聞
葵の紋の金箔瓦 岡崎城で出土 ★	平成30年9月21日	朝日新聞(社会面)
岡崎城から金箔瓦 ★	平成30年9月21日	中日新聞(一面)
岡崎城で「三つ葉葵」金箔瓦 ★	平成30年9月21日	中日新聞(社会面)
三つ葉葵の金箔瓦 岡崎 城郭出土は全国2例目 ★	平成30年9月21日	東海愛知新聞
岡崎城に黄金の葵 ★	平成30年9月21日	毎日新聞(社会面)
岡崎城跡から金箔瓦 ★	平成30年9月21日	読売新聞(地域)
山車修復 元気に練る 岡崎・矢作	平成30年10月7日	中日新聞
早乙女姿で稲刈り 地元住民ら収穫祭 岡崎の六ツ美悠紀斎田	平成30年10月8日	中日新聞
2年ぶりの復活 岡崎 新・家康検定に637人	平成30年10月10日	中日新聞
学生が「版築」に挑戦 岡崎・松應寺 御廟所の土塀修復へ	平成30年10月14日	東海愛知新聞
鬼に追われて豊作祈願 岡崎・夏山八幡宮で火祭り	平成30年10月16日	中日新聞
「まるや」伝統の木桶 3本新調	平成30年10月18日	中日新聞
石都岡崎をPR 11月3、4日 秋まつり内でストーンフェスタ	平成30年10月24日	東海愛知新聞
満点合格者ゼロ 岡崎 新・家康公検定	平成30年11月1日	東海愛知新聞
八丁味噌とカルピス料理創作 岡崎・岩津高生アイデア競う	平成30年11月1日	中日新聞
今年も色とりどり イエヤスコウイルミネーション 岡崎公園・24日から	平成30年11月8日	東海愛知新聞
先人の知恵「シシ垣」とは 岡崎でサミット 山歩きや調査発表	平成30年11月11日	中日新聞
デザインを統一 岡崎公園 歴史観光サイン刷新 ★	平成30年11月21日	東海愛知新聞

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
広忠・於大の行列も 岡崎 来月22,23,26日に家康公生誕祭	平成30年11月22日	東海愛知新聞
青く輝く乙川の水面 泰平の祈りに3.5万人	平成30年11月27日	東海愛知新聞
岡崎公園の案内板形そろえて刷新へ 4か国語QRコード導入 ★	平成30年12月4日	朝日新聞(三河版)
“和の光”で装飾 22日岡崎 大樹寺←→岡崎城の照射も	平成30年12月9日	東海愛知新聞
宿泊客の消費が増加 岡崎市 17年度観光白書を作成	平成30年12月18日	東海愛知新聞
光がいざなう歴史の眺め	平成30年12月22日	朝日新聞
親子で献上餅つき 岡崎 家康公生誕祭始まる	平成30年12月23日	東海愛知新聞
3キロ続く光の道 岡崎城にレーザー光線	平成30年12月23日	中日新聞
「難に退かず」猛将の哲学 本多忠勝生誕470年講演	平成30年12月24日	中日新聞
忠次役に平泉成さん 岡崎 来年の家康行列特別出演	平成30年12月29日	東海愛知新聞
徳川由来「うさぎ汁」仕込み	平成30年12月31日	中日新聞
独特所作で豊作祈願 岡崎山中八幡宮デンデンガッサリ	平成31年1月5日	東海愛知新聞
近代化建築・遺産巡りマップを増版	平成31年1月9日	東海愛知新聞
「埋蔵金あったら今でも江戸時代」岡崎市大樹寺小 徳川宗家19代目・家広さん講演	平成31年1月10日	中日新聞
岡崎の歴史的石物 自費出版本100冊寄贈	平成31年1月11日	東海愛知新聞
伝統工芸に親しむ 岡崎市小豆坂小 三河仏壇の工程を体験	平成31年1月16日	東海愛知新聞
土塁の痕跡など説明 きょう現場を一般公開 岡崎城総堀跡の発掘調査 ★	平成31年1月19日	東海愛知新聞
岡崎城 土塁跡初確認 きょう説明会 江戸時代の絵図に描写 ★	平成31年1月19日	読売新聞
岡崎城 土塁跡と発見 御旗公園 総堀で初、きょう公開 ★	平成31年1月19日	中日新聞
的を射抜いて吉凶占う 岡崎の伊賀八幡宮で神事	平成31年1月21日	中日新聞
岡崎の職人技 東京でPR	平成31年1月22日	中日新聞
空き家情報ネットで 岡崎市きょう「バンク」開設	平成31年1月29日	中日新聞
「家康公係」を新設へ	平成31年1月30日	朝日新聞
発掘！西三河の城 来月23日、岡崎で歴史講座	平成31年1月30日	東海愛知新聞
西三河の4城跡を解説 来月23日、岡崎で講座	平成31年1月30日	中日新聞
立春に「こも」外し 岡崎公園など400本のマツ	平成31年2月5日	東海愛知新聞
民有地を追加指定 愛知県 岡崎の太夫塚古墳	平成31年2月14日	東海愛知新聞
太夫塚古墳 県指定史跡に追加所有者が寄付 60平方メートル拡大	平成31年2月14日	中日新聞
マイスターらに修了証 歴史的建造物の専門家養成講座	平成31年2月15日	東海愛知新聞
災厄退散春告げる 岡崎・滝山寺で鬼祭り	平成31年2月17日	中日新聞
大規模事業「仕上げ」観光産業都市へ 準備万端	平成31年2月20日	中日新聞
公会堂など修理へ 国の重文 基本計画策定を予算化	平成31年2月26日	東海愛知新聞
岡崎市景観重要建造物 藤川町の十王堂を指定	平成31年3月4日	東海愛知新聞
案内板や解説板デザインを統一 変わる岡崎公園 ★	平成31年3月21日	中日新聞(西三河版)
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
各種事業の成果が新聞各紙に掲載されたことで市民への周知が図られ、歴史まちづくりへの興味や関心を高めることができた。 特に、注力してきた岡崎城跡の整備及び発掘調査については徐々に成果が出ており、度々報道された。(岡崎城跡の整備及び発掘調査に関する報道:★)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	幅広く記事を捉えていく必要がある。	

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 平成30年度

項目

市民意識や認知度の向上

計画に記載している内容 歴史的風致を維持向上させ将来にそれを継承するためには、歴史的建造物や伝統行事など、歴史的風致を構成する要素への市民等の理解が最も重要であることから、これらの普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

「家康公生誕の地にみる歴史的風致」を構成する要素への市民意識や認知度の向上が図られた。
多くの再開の要望から2年ぶりに開催された、岡崎商工会議所主催の「家康公検定」は、564名が受験した。また、小中学生を対象とする徳川記念財団主催の「第15回徳川家康作文コンクールin岡崎」には、856名の応募があった。幅広い年齢層にわたり、歴史的風致の市民意識の向上が図られた。
家康公顕彰がテーマの「家康公生誕祭」において新たな試みとなる、徳川将軍家の菩提寺の大樹寺のライトアップを行った。併せて大樹寺から約3キロメートル南にある家康公生誕の岡崎城天守を望む眺望景観(通称:ピスタライン)の空間を光の線で夜空に描く「光ピスタライン」を開催した(通算4回目)。市内外から多くの市民や観光客が訪れ、歴史的風致の認知度が向上した(総参加者数:1,817名/岡崎公園(岡崎城天守)・大樹寺)。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

□計画の進捗に影響あり
■計画の進捗に影響なし

主催者が継続実施できるように必要な支援を行う。また、より効果的な光線の使い方について検証を行う。

状況を示す写真や資料等

◆「家康公検定」(主催:岡崎商工会議所)

家康公検定受験者アンケート(H29年度実施/200名を無作為に選出)

・あなたは「家康公検定」の受験にあたり、家康公ゆかりの施設や神社仏閣を見学、訪問されましたか?(回答151名)

訪問した	訪問していない
146	5

・「家康公検定」の再開についてどう思われますか?(回答148名)

再開してほしい	どちらでもよい	再開しなくてもよい
121	23	4

受験者数(岡崎会場)

年度(通算回数)	H22 (第1回)	H23 (第2回)	H24 (第3回)	H25 (第4回)	H26 (第5回)	H27 (第6回)	H28 (第7回)	H30 (第8回)
受験者数	717	543	420	624	955	904	874	564

最高年齢合格:92歳・最年少合格:小学2年生(H30実績)

※H25~H27は岡崎・浜松・静岡合同(徳川家康公顕彰四百年記念事業)



家康公検定
(H30.10.7)

◆「徳川家康作文コンクール」(主催:公益財団法人 徳川記念財団)

応募作品数

年度(通算回数)	H26 (第11回)	H27 (第12回)	H28 (第13回)	H29 (第14回)	H30 (第15回)
応募者数	985	1150	976	814	856

第1回開催はH16

※H27は徳川家康公顕彰四百年記念事業



徳川家康作文コンクール

◆普及啓発「大樹寺のライトアップ、光ピスタライン」(主催:市)(H30.12.22)



家康公顕彰の思いから守られる 大樹寺三門から岡崎城天守に向けた
大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観 レーザー光線とライトアップ
(通称:ピスタライン)

岡崎城天守から大樹寺に向けた
アークライト

項目

観光入込客数等の推移

計画に記載している内容 美しく風格ある岡崎を創出し、訪れる人々に感動を与えられるようなまちづくりを行うことで、地域の活性化や観光振興につなげていくことが重要である。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

本市の歴史まちづくりの顔である岡崎城天守と三河武士のやかた家康館(共に岡崎公園内)の入場者数、及び観光施設入込客数は、桜の開花が早まったことによる4月来場者の減少、また猛暑による夏季(7~9月)の来場者の減少により昨年度を下回った。

岡崎公園への外国人旅行者数は、増加傾向にあり、歴史文化資産を活かした観光受入整備等に効果が出ている。(旅行者数4,449人(平成31年度))

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

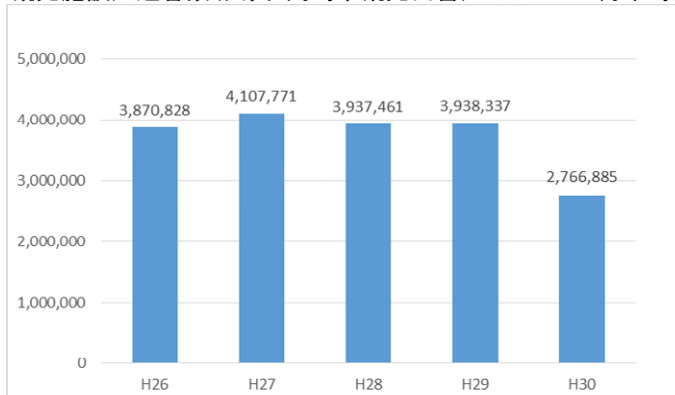
□計画の進捗に影響あり

宿泊者数についても、滞在時間が長くなることで、観光消費の増大につながることから、明確に把握し指標化することを目指す。

■計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

◆観光施設入込客数(出典:岡崎市観光白書) ※H30.12月末時点



- 岡崎公園 *
- 道の駅藤川宿 *
- 六所神社 *
- 八丁味噌蔵 *
- 東公園
- 南公園
- 岩津天満宮
- くらがり溪谷
- 地域文化広場 他

岡崎市歴史的風致維持向上計画重点区域内施設入込客数 (単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
岡崎公園	401,900	531,000	451,100	463,700	273,900
道の駅藤川宿	1,210,279	1,243,902	1,222,614	1,169,260	895,233
六所神社	45,000	46,000	42,000	42,000	26,000
八丁味噌蔵	255,301	243,693	227,862	231,470	174,837
計	1,912,480	2,064,595	1,943,576	1,906,430	1,369,970

*岡崎市歴史的風致維持向上計画重点区域内施設

◆桜まつり来場者数

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
来場者数	600,000	431,000	661,000	668,000	600,000
日数	14日間	14日間	18日間	21日間	14日間

◆岡崎城天守・三河武士のやかた家康館 入場者数

(単位:人)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
岡崎城天守	165,442	170,728	154,837	172,121	208,382	177,593	186,567	244,574	211,103	222,326	177,509
三河武士のやかた家康館	95,715	99,702	91,793	104,604	135,186	105,943	109,128	137,204	111,090	116,043	90,246



岡崎城天守



三河武士のやかた家康館

◆バスツアーによる岡崎公園の外国人旅行者数の推移(出典:岡崎公園駐車場ヒアリングシート)

(単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
旅行者数	875	1,598	1,996	2,599	4,449
ツアー数	32	54	75	101	160

※岡崎市観光白書:岡崎市観光基本計画アクションプランに掲げた施策の効果検証のため刊行(H30年度~)

評価対象年度	平成30年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 岡崎市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時: 平成31年4月19日	
(コメントの概要)	
<p>【②重点区域における良好な景観を形成する施策】</p> <p>(景観計画の活用(景観法))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する上での景観への配慮や規制について、規制誘導の件数に加えて、どのような景観協議がされたかの傾向を把握・整理し、効果を検証すること。 <p>【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】</p> <p>(歴史文化基本構想策定事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化基本構想策定に係る歴史的建造物調査については、建築的評価に加えて、使い方や生業などの民俗的な視点でも調査や評価を行うこと。 <p>(歴史的建造物復元等整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅生川端石垣について、治水が大前提だが、歴史文化資産としての保存活用に配慮すること。 ・国指定史跡を目指した整備を行い、文化財としての岡崎城跡の価値を高めていくこと。 <p>【⑥その他(効果等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種施策や事業について、広く周知するために、より積極的な情報発信を行うこと。 	
(今後の対応方針)	
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内での協議・調整を図るなど、必要な検討を行い、事業を着実に推進していく。 ・景観形成のための規制誘導については、効果の検証を行いつつ、引き続き地区の特性に応じた景観のマネジメントを図っていく。 ・歴史文化基本構想の策定に当たっては、ハードとソフト両面からの価値付けを意識して調査を行っていく。 ・歴史的建造物復元等整備事業については、関係機関等と協議・調整を行いながら、事業の方向性を見出していく。 ・事業の情報発信については、SNSの活用など、積極的な発信について検討していく。 ・来年度の中間評価に向け、事業の達成状況や効果等の整理を行い、中間評価後の5年間を見据えた事業の精査についても検討していく。 	